

- フォークリフト運転技能講習  
玉掛け技能講習  
移動式クレーン運転実技教習

修了証再交付  
 修了証書替  
 申込書

(ふりがな) 氏名			
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)		有 / 無	
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	年	月	日生
住所	〒		
修了訓練科名			
修了証番号			
再交付等の理由(滅失の場合は、滅失事由を具体的に記載してください)			

年 月 日

申込者

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部  
 港湾職業能力開発短期大学校神戸校長 殿  
 備考

- 表題の「フォークリフト運転技能講習」「玉掛け技能講習」「移動式クレーン運転実技教習」のうち必要とするものに対し先頭の□にチェック記号(ℓ)を記入し、「修了証再交付」及び「修了証書替」のうち、該当しない文字を抹消してください。
- この申込書に次に掲げる書類等を添付してください。(②、④及び⑤は、確認後、返却します。)
- 修了証の再交付又は書替えの発行手数料については、一講習(教習)ごとに500円(税込)です。なお、郵送料が発生する場合には、申込者の負担とし、郵便切手(定形25g以内かつ簡易書留相当分)で納めてください。発行手数料は、指定銀行の口座へ振込みください。【問合先：学務課078-303-7326】

①証明写真(裏面に氏名を記載すること)	縦30mm×横24mm(申請前1ヵ月以内に撮影した正面、脱帽、背景無地のもの) ※技能講習の種類ごとに1枚
②本人が確認できる身分証明書	顔写真付きの身分証明書の写し (運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等) ※外国籍をお持ちの方は、在留カードの写しもしくはパスポートの写しを併せてご提出ください。
③交付済み修了証	原本
④氏名の変更が確認できる書類	戸籍謄本(抄本)、免許証の裏書き、旧姓(旧氏)が記載された住民票やマイナンバーカードの写し等の氏名の変更が確認できる書類の原本
⑤旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合、併記を希望する氏名又は通称を確認できる書類	戸籍謄本(抄本)、住民票の写し等の併記を希望する氏名又は通称が確認できる書類
申込種別	必要書類
*紛失(再交付)	上記①～②
*損傷(再交付)	上記①～③
*氏名の変更(書替え)	上記①～④
*旧姓を使用した氏名又は通称の併記(書替え)	上記①～③、⑤

*施設確認欄	担当者氏名 ( )
確認年月日	年 月 日
確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(抄本) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他( )    (番号を控えないこと。)
確認書類の番号等	( )

<保有個人情報保護について>

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を、利用目的の範囲内で使用させていただきます。
- ご記入いただいた個人情報は技能講習の受講に関する事務処理(修了証の交付、修了者帳簿の整備)に利用させていただきます。